

令和8年5月15日

三机小学校・大久小学校・三崎小学校統合合意書調印式

三机小学校・大久小学校・三崎小学校統合合意書調印式



町長、町議会議員、教育長、再編合同準備委員会委員長、並びに立会人として3小学校のPTA代表が合意書に署名しました。

目次 -Contents-

P 2～3	6月定例会の動き
P 3～6	一般質問
P 6	第69回臨時会報告
P 6～7	委員会(協議会)報告
P 7～8	議長の動き

6月定例会の動き

令和8年6月23日～26日

第85回定例会が開催され、報告3件、条例9件、補正予算5件、契約1件、その他5件は、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

【主な決定事項】

報告

令和7年度伊方町水道事業会計継続費繰越計算書

翌年度繰越額 62,700,000円 重要給水施設等管路耐震化事業

令和7年度伊方町一般会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額 769,486,873円 伊方町庁舎非常用発電設備部品交換工事 他30事業

令和7年度伊方町下水道事業会計予算繰越計算書

翌年度繰越額 18,810,000円 下水道ストックマネジメント事業

条例

町長の専決処分事項報告(伊方町税条例の一部を改正する条例制定)

固定資産税の免税点の引上げ。

軽自動車税種別割の名称を軽自動車税に変更。

特定暗号資産取引に係る課税の見直しに伴う町民税課税の特例の新設。

町長の専決処分事項報告(伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定)

国民健康保険税の限度額の改正。

子ども・子育て支援納付金分の賦課。 ※新規

軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗ずる金額の改正。

伊方町事務分掌条例の一部を改正する条例制定

総務課、生涯学習課における人権業務を、総務課内に人権啓発室を設置し集約。

伊方町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定

条ずれの修正及び重複している定義の削除。

伊方町防災行政用無線局条例の一部を改正する条例制定

紙の免許状が廃止され、電子的に記録・管理する免許記録へ移行。

伊方町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定

基金の額を5億4,100万円から3億7,400万円に減額。

伊方町農水産物処理加工施設条例の一部を改正する条例制定

果汁加工1本あたりの利用料金を300円から500円に見直し。

伊方町企業誘致条例の一部を改正する条例制定

対象業種の拡充に伴う、業種の定めと同条例施行規則への委任及び追加。

伊方町グループリビング条例を廃止する条例制定

施設の有効活用及び地域活性化を図るための制定。

補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計補正予算(第1号)	323,139	10,533,328
国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 事業勘定	△2,857	1,512,071
直営診療施設勘定	777	483,071
後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)	22	228,798

会計名	補正額	補正後
介護保険特別会計補正予算(第1号) 保険事業勘定	5,155	1,445,337
介護サービス事業勘定	924	21,335
水道事業会計補正予算(第1号) 収益的支出	13,887	399,234

農林漁業振興基金積立金

株式会社瀬戸ウィンドヒルの株式譲渡による受領額の確定に伴い、今後の複数年度にわたる事業実施の財源を確保するため、基金の積み増しを行うもの。

三崎支所高圧受変電設備等改修工事

三崎支所における高圧受変電設備及び非常用自家発電設備の経年劣化に伴い、故障停電による支所機能や入居機関の機能不全を未然に防止するため、当該設備を一括更新・改修するもの。

- ・高圧受変電設備改修(容量増)
- ・高圧ケーブル更新
- ・自家発電設備改修(容量増)
- ・引込柱、装柱配管付替え

商工業振興事業補助金

がんばる商工業者支援事業の拡充。

- (主な拡充内容)
- ・補助上限額を40万円から50万円に引上げ。
 - ・事業継続に関する費用を補助対象に追加。

三机小学校・大久小学校・三崎小学校統合関係補助金

令和9年度の三机小学校、大久小学校及び三崎小学校の統合に伴い、記念事業等(閉校記念誌、記念碑、記念行事等)に係る費用について支援。

三机小学校統合関係補助	4,500千円
大久小学校統合関係補助	4,500千円
三崎小学校統合関係補助	700千円

請負契約

町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結

契約金額 142,560,000円

契約の相手方 有限会社竹場建設

その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査

観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査

一般質問

答

1 ふるさと納税ポータルサイトの中間事業者が交代し、新たなポータルサイトの作成に時間を要したこと、主力商品の1つである紅マドンナの商品確保が想定量を下回ったこと、人口減少・高齢化による地域生産力の低下や地域間競争の激化などが要因として挙げられる。

2 市場ニーズを捉えた新商品の企

問

1 令和7年度のふるさと納税額について、県全体が大きく伸びている中、伊方町の寄附額が減少した要因は。

2 今後の寄附額の回復・拡大に向けた、地域事業者との連携強化や現場支援は。

3 ふるさと納税を地域産業の育成や地域ブランド向上に繋げるための、具体的施策の展開、町の方向性は。

大綱1 ふるさと納税について



木嶋 英幸 議員

質問の全文はQRコードを読み込んで、確認できます



一般質問

画やPR、既存商品のリニューアル、更には、寄附者の共感を生むファンづくりの推進のためには、地域事業者との連携強化が不可欠であり、地域事業者を担当する職員の増員など、町の体制強化を図っている。

また、地域事業者への現場支援は、売上拡大だけではなく、オペレーション構築が重要であるため、地域事業者を訪問し、現場の声を聴いたうえで、返礼品の受注管理、在庫調整、丁寧な梱包、迅速な発送業務の支援など、中間事業者との連携を密にしながら、協力体制を構築する必要がある。そのため、ポータルサイトでの表示回数を増やすための手法や寄附成約率を増やすための手法など、今後の具体的な取り組みについて報告を受けた。また、新たな取組みとして、サッカーJ3の試合でのパンフレット配布なども検討している。

3 地域産業の育成は、農業・漁業の後継者不足や人材育成に対応するため、新規就業者支援対策事業や労働力確保事業を促進し、農地の集約化等や漁場の保全による生産性の向上、都市との交流による新規就業者の獲得などを図りながら、持続可能な地域産業の育成に努める。

また、地域ブランドの向上は、愛あるブランド製品や佐田岬いいものセレクションへの登録に向け、対象者や団体へ働きかけを行い、認定に向けての支援を強化する。また、販路拡大やSNSによる情報発信を行い、ブランド化を促進していく。

このような施策を展開することで、町内での雇用環境を整備し、働く場所、または

起業したくなる場所として、伊方町が選ばれる取組みを行い、伊方ファンの獲得に努める。
(町長)

加藤 智明 議員



質問の全文はQRコードを読み込んで確認できます



大綱1

会計年度任用職員の有給休暇制度の格差是正および事務効率化について

問

労働基準法において、有給休暇はフルタイムの正職員だけでなく、週の勤務日数が少ないアルバイトやパートタイム労働者に対しても、その労働実績に応じて等しく付与されるべき当然の権利として定められている。また、労務管理の視点から見て、有給休暇の付与基準日が雇用形態によってズレが生じており、休暇残高の引き継ぎの複雑化を懸念している。

1 パートタイム会計年度任用職員の15分単位の有給取得の適用拡大は。

2 有給休暇基準日を4月1日に統一し、有給管理を一本化する考えは。

答

1 パートタイムは、令和元年度まで有給休暇そのものが付与されていなかったが、制度改正によって有給休暇

が付与され1時間単位で取得できるようになった。休暇取得にあたって職員が不便を感じているようであれば、他の自治体の状況も踏まえ、適切に検討していく。

2 本町の正職員の有給休暇の付与基準日を1月1日としている理由は、国や県の基準日に合わせることで制度間の整合性を図ること、4月1日を基準とした場合、3月末が有給休暇の消滅期限となり、多忙を極める時期に休暇が集中する恐れがあること、人事異動の事務に加え、休暇付与などの新たな事務負担が生じることなどが挙げられる。

基準日を4月1日に統一することが必ずしも効率的な労務管理に繋がるとは限らないため、現時点での統一は考えていない。今後、社会情勢の変化により国や県の制度が変わる場合は、適切に検討していく。

(副町長)

清家 慎太郎 議員



質問の全文はQRコードを読み込んで確認できます



大綱1

学校行事における安全管理体制について

問

沖縄県辺野古沖の抗議船転覆事故や磐越道でのレンタカーのマイクロバス事故により、高校生の命が失われた。

一般質問

杜撰な安全管理や偏った思想の押しつけで児童生徒の心身の健全状態を損なわせないため、町においても管轄の学校の安全管理を今一度再確認すべきである。

1 町内小中学校の児童生徒の通学や学校行事等における移動手段の安全確保について。

2 教育基本法第14条第2項違反の偏向教育は行われていないか。

答

1 児童生徒の通学、学校行事である遠足、音楽発表会及び学校教育活動の一環である部活動等の移動手段については、運行業務管理を委託している。専門業者によるスクールバスの運行を基本とすることで、児童生徒が安全に移動できる体制整備を行っている。修学旅行等の移動手段については、事業者に貸切バスによる運送を依頼し、国からの通知に基づき、契約内容を明確にすることで、事業者と適切な契約の締結等を行っている。また、学校保健安全法に基づき、町内全ての小中学校で危機管理マニュアルを策定し、必要に応じて見直しを進めている。今後とも、事故防止を含む、児童生徒の安全確保に努める。

2 教育基本法の理念に基づき、学習指導要領に則って、児童生徒の発達段階に応じて、特定の立場や結論に偏ることなく、児童生徒自身が多角的な視点から考察し、判断できるよう政治的中立性を確保したうえで、各小中学校において平和学習に取り組んでいる。総合的な学習の時間や修学旅行などを通じて、町内外における戦争によ

る犠牲者の慰霊や現地学習を行うことで、戦争の悲惨さと平和の尊さを学び、次世代へ継承していくための教育活動に取り組んでいる。教育委員会において、学習内容や修学旅行等における見学地を事前に確認しているが、教育基本法第14条第2項違反はないと考えている。

引き続き、国の通知や学習指導要領などを遵守し、偏向教育との疑念を招くことのないよう政治的中立性を確保したうえで、平和学習の着実な実施に取り組む。

(教育長)

末光 勝幸 議員



質問の全文はQRコードを読み込んで、確認できます



大綱1 伊方町財政運営について

問

伊方町の令和8年度的一般会計予算は約102億円(7,077人)、

八幡浜市272億円(28,473人)、西予市283億円(31,551人)、松前町137億円(29,004人)、松野町41億円(3,312人)であり、基準財政需要額は、令和6年度の数値で伊方町

が47億円、八幡浜市111億円、西予市151億円、松前町64億円、松野町24億円、予算を人口1人あたりで見ると、他の市や町より手厚いと言える。

最近では、スマートシユリンク(賢く縮む)が言われ、公共施設やインフラの集約、人口減少を前提とした、まちづくりの方向へ修正してきている。過去の一般質問で、無電柱化や交通弱者対策として自動運転バスについて提言したが、その一部でも実現していない。松山市、伊予市、八幡浜市では進んでいる。

社会がどんどん変化していく中で、伊方町として今後どのような町づくり、財政運営をしていくのか。

答

スマートシユリンクという適応策と、人口減少に歯止めをかけようとする抑制策の両面から、総合的に取り組むことが重要であると考えている。なお公共施設やインフラの集約の点は「民間事業者の資金力、経営力を活かした町有施設の民間活用提案制度などにより既存施設の有効活用を図る」「公共施設の統廃合により機能の集約を図る」「遊休施設を解体する」この3つの柱で進める。

財政運営は、令和6年度の人件費は令和元年度に比べ18・9%増加し、義務的経費が増加している。また、令和8年3月の公

一般質問

共工事設計労務単価は平成28年2月に比べ45・9%の増、建設工事費デフレターによる令和8年3月の建設コストは平成27年度に比べ35・4%増となり投資的経費も跳ね上がっている。令和5年度以降は財政調整基金を取り崩している状況のため、将来負担や人口規模、優先順位を踏まえた行政サービスの推進に努める必要があり、無電柱化や自動運転バスは、多額の経費を要することにより、将来の課題と捉えている。

なお、今定例会の補正予算には、各地域の実情に即した持続可能な交通モデルの策定経費を盛り込み、運転免許証を返納した方でも安心して暮らせる交通環境の実現を目指している。また、診療所の存続や医師の確保など、医療体制の維持に対する財政支出は、引き続き、積極的に対応していく。

また、多様な出会いの機会づくりや結婚新生活への支援を進め、若い世代が伊方町で子どもを育てたいと思えるまちを目指していく。また、個々の所得の増に繋がるよう各種産業振興策に取り組む。

今後は、堅実な財政運営を図ったうえで、総合計画との整合性を重視し、未来への責任を果たすための各施策を積極的に展開したい。

(町長)

第69回臨時会報告

令和8年7月31日

第69回臨時会が開催され、上程された議案は、原案のとおり可決されました。

条例

伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

町内に居住する者に住居手当の額に100分の20を乗じて得た額を加算。

補正予算

令和8年度伊方町一般会計補正予算(第2号)

補正額 16,321千円 補正後の額 10,549,649千円

水道事業会計補助金

令和8年度伊方町水道事業会計補正予算(第2号)

補正額 0円 補正後の額 307,764千円(減額補正と増額補正が同額のため)

請負契約

伊方町防災行政無線(同報系)更新工事請負契約の締結

工事概要 親局設備1局、中継局設備2局、再送信子局設備7局、屋外拡声子局設備71局
戸別受信機 300台

契約の相手方 株式会社きんでん 四国支社 請負金額 850,355,000円

委員会(協議会)報告

月 日	委員会(協議会)	概 要
5月1日	議員全員協議会	1. 地域公共交通の再構築に向けた取り組みについて 2. 株式会社瀬戸ウィンドヒルの株式譲渡について 3. 伊方町学校再編計画(第二次)の進捗状況について
6月10日	議会運営委員会	1. 第85回定例会の運営について
6月15日	議員全員協議会	1. 伊方町国民保護計画の変更について 2. 伊方町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

月 日	委員会(協議会)	概 要
		3. 伊方町第10期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について 4. 株式会社瀬戸ウィンドヒルの株式譲渡による受領額について 5. 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について 6. 令和6年度決算に係る統一的な基準による財務書類の公表について 7. 三崎支所高圧受変電設備等改修工事について 8. 伊方町体育施設の改修について 9. 条例の制定等について 10. 令和7年度伊方町一般会計等繰越計算書の調製について 11. 令和8年度伊方町一般会計補正予算(第1号)の概要について
6月26日	観光事業対策特別委員会	1. 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の現状について 2. 一般社団法人佐田岬観光公社の現状について
7月22日	議 会 運 営 委 員 会	1. 第69回臨時会の運営について
7月31日	議 員 全 員 協 議 会	1. 伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について 2. 伊方町国民保護計画の変更について 3. 伊方町防災行政無線(同報系)更新工事請負契約の締結について 4. 地域巡回バスの土日試験運行について 5. 令和8年度伊方町一般会計補正予算(第2号)概要について
7月31日	原子力発電対策特別委員会	1. 伊方発電所1号機廃止措置の第2段階への移行について

令和8年7月31日 原子力発電対策特別委員会



議長の様子(主な内容)

- 4月 23日 国道197号高規格道路建設促進期成同盟会会計監査(八幡浜市)
 29日 昭和100年記念式典(東京都)
- 5月 12日 全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会(東京都)
 14日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会・総会(東京都)
 15日 三机小学校・大久小学校・三崎小学校統合合意書調印式
 16日 はなはな祭り
 17日 第76回全国植樹祭(松山市)
 19日 八幡浜地区施設事務組合議会臨時会(八幡浜市)



伊方議会だより

9月号
Vol.85

- | | | | |
|----|------|--------------------------------|----------|
| 5月 | 21日 | 町国際交流協会定期総会 | |
| | 22日 | 町区長会 | |
| | 24日 | きららまつり | |
| | 26日 | 町村議会議長・副議長研修会（東京都） | |
| | 29日 | 国道197号高規格道路建設促進期成同盟会定期総会（八幡浜市） | |
| 6月 | 1日 | 町遺族会総会 | |
| | 4日 | 町老人クラブ連合会総会 | |
| | 5日 | 県市町振興協会理事会評議員会（松山市） | |
| | 11日 | 町人権教育協議会・人権対策協議会役員会 | |
| | 29日 | 町人権教育協議会・人権対策協議会定期総会 | |
| 7月 | 2～4日 | 四国地区人権教育研究大会（高松市） | |
| | 5日 | JAにしゅうわ広域選果場落成式（八幡浜市） | ※副議長代理出席 |
| | 7日 | 県議長会第2回全員協議会（上島町） | |
| | 23日 | 全国原子力発電所立地市町村議会議長会定期総会（東京都） | |

令和8年5月16日 はなはな祭り



令和8年5月24日 きららまつり



令和8年7月5日 JAにしゅうわ広域選果場落成式



◆◆
電 発
話 行
0894-38-2662
愛媛県伊方町議会

◆◆
住 編
所 集
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
議会だより編集委員会